

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事 報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市上京区今出川通烏丸東入玄武町601	平成25年7月29日 報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 学校法人同志社 理事長 水谷 誠
--	--

主たる業種	学校(幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学)					細分類番号	8	1	8	1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号										
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで										
基本方針	各校の実態を把握し、各校のレベルに応じた計画を実行していく。中でも使用量の多い大学と女子大学を中心へ削減計画を積極的に推進し、法人全体として3%以上のCO <sub>2</sub> 削減を目指す。										
計画を推進するための体制	省エネルギー推進委員会、省エネルギー推進専門部会										
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率					
	事業活動に伴う排出の量	24,770.8トン	23,143.7トン	23,541.2トン	トン	-5.8 パーセント					
	評価の対象となる排出の量	24,770.8トン	23,143.7トン	23,541.2トン	トン	-5.8 パーセント					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	実績に対する自己評価	同志社大学今出川校地の良心館、志高館の二つの建物を24年11月から使用開始(本格的な使用は25年4月から)したが、冷房・暖房の運転期間の削減と設定温度の徹底、照明の小まめな消灯により、目標を達成した。									
	原単位の用途	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率					
	事業活動に伴う排出の量 (577439m <sup>2</sup> ×1/10000)	455.39	417.96	407.68		-9.35 パーセント					
	事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント					
重点的に実施する取組の実施状況	実績に対する自己評価	原単位当たりでも、冷房・暖房の運転期間の削減と設定温度の徹底、照明の小まめな消灯を行った結果、目標を達成した。但し、良心館、志高館の暫定使用のため、見かけ上の削減率が大きくなっている。									
	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考						
	46.0 セント	66.0 セント	86.0 セント	セント							
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	冷房・暖房の設定温度の徹底									
	(24)年度	冷房・暖房の設定温度の徹底									
	(25)年度										
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	同志社大学今出川校地の職員駐車場を廃止									
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	マイカー通勤の抑制を図るため									
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考						
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	トン							
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	トン							
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	トン							
	グリーン電力証券等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	トン							
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	トン							
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン							
地球温暖化対策に資する社会貢献活動											
特記事項	平成25年4月6日に、理事長は八田英二から水谷誠に交代した。 原単位の面積は、24年11月に使用開始した同志社大学良心館、志高館の面積の5/12を加えた。										

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出量の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。